

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年4月12日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	東海ソフト株式会社
【英訳名】	TOKAI SOFT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 秀和
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区則武二丁目16番1号
【電話番号】	052-300-8330（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営管理本部 本部長 市野 雄志
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区則武二丁目16番1号
【電話番号】	052-300-8330（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営管理本部 本部長 市野 雄志
【縦覧に供する場所】	東海ソフト株式会社 東京支店 （東京都港区浜松町二丁目2番12号J E I 浜松町ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期累計期間	第52期 第3四半期累計期間	第51期
会計期間	自2019年6月1日 至2020年2月29日	自2020年6月1日 至2021年2月28日	自2019年6月1日 至2020年5月31日
売上高 (千円)	4,920,424	4,867,421	6,730,900
経常利益 (千円)	375,619	401,399	493,818
四半期(当期)純利益 (千円)	241,488	263,188	377,310
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	790,120	826,583	826,583
発行済株式総数 (株)	4,870,600	4,920,300	4,920,300
純資産額 (千円)	3,262,130	3,643,441	3,469,257
総資産額 (千円)	4,938,480	5,002,165	5,487,447
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	51.64	53.49	79.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	15
自己資本比率 (%)	66.06	72.84	63.22

回次	第51期 第3四半期会計期間	第52期 第3四半期会計期間
会計期間	自2019年12月1日 至2020年2月29日	自2020年12月1日 至2021年2月28日
1株当たり四半期純利益 (円)	12.93	17.66

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、2019年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
6. 当社は、2020年2月27日付での東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に銘柄指定に伴い、2020年2月26日を払込期日として、普通株式197,000株の公募増資を実施しております。また、当該公募増資に伴うオーバーアロットメントによる株式売出しに関連して、2020年3月24日を払込期日として普通株式49,700株の有償第三者割当増資を実施しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、国内外での新型コロナウイルス感染症拡大の第1波の影響を受け国内製造業の業績が大幅に悪化しましたが、政府の各種政策による効果や海外経済の改善もあり持ち直しの動きがみられました。一方昨年末には新型コロナウイルス感染症拡大の第3波が到来し、年初には11都府県に対し緊急事態宣言が再発出されるなど依然として事態収束の兆しが見えておりません。今後は2月17日に開始されたワクチン接種による新型コロナウイルス感染者の減少期待を背景に国内経済は回復していくことが予測されます。前事業年度まで輸出関連を含む国内企業の生産設備やサービスインフラ等に対し堅調に推移してきた積極的な設備・開発投資についても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化による投資の抑制や先送りなど依然として一部に慎重な動きがみられますが、設備投資の指標となる工作機械受注統計額は昨年末には増加に転じ、直近の報告では月額1,000億円を回復するなど、持ち直しの動きが見られます。

当第3四半期累計期間における当社の属するソフトウェア業界は、国内企業がサービスを主体とする事業構造への変革や競争力の強化を目的として、積極的に製品開発や設備投資を進めてきた基本的な姿勢には大きな変化は見られないものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会の変化による事業計画の見直し等により、関連するIT投資の姿勢にも変化が見られる状況となっております。一方で将来にわたる企業競争力の強化を目的とした事業のデジタル化（デジタル・トランスフォーメーション）関連のシステム投資はポストコロナを見据えた企業を中心に底堅く推移しており、関連する当社事業分野におけるソフトウェア開発に係る需要は、当第3四半期累計期間も旺盛な状況であります。今後も新型コロナウイルス感染症の再拡大に対する政府の各種政策や、開始されたワクチン接種等が国内外の経済環境に与える影響と、これに呼応した国内企業のシステム投資計画に対する変化に引き続き注視して参ります。

当第3四半期累計期間における各事業分野の事業の状況と取り組みとしまして、1) 組込み関連事業につきましては、車載向け組込み関連開発体制の強化の結果、順調に拡大を続けて参りました自動運転関連開発、AUTOSAR準拠の国産車載ソフトウェアプラットフォーム、モデルベース関連開発等の新技術を活用した開発案件の売上がコロナ禍による顧客業績の悪化や予算執行の見直し等により緩やかに落ち込むと共に、産業機器に係る組込み開発におきましても、機器メーカーの新製品開発や製品改良、製品開発の計画に変化が見られる状況が継続しております。このような状況の下、車載組込み開発におきましては、国内自動車メーカーの業績が回復に転じたことや大手自動車メーカーが掲げるソフトウェアファーストに従って車載組込みソフトウェア開発の加速が期待されることから、主要顧客の開発計画や予算の執行状況等について十分な注意を払いながら今後の業績の拡大を目指して参ります。

2) 製造・流通及び業務システム関連事業につきましては、コロナ禍において対面営業や顧客先対応業務の制限により多少の影響はあるものの、産業向けパッケージソフトウェア及び製造実行管理パッケージソフトウェアの開発の売上が継続したことから、当該開発関連の業績は底堅く推移し、今後も積極的に受注と売上の拡大を目指して参ります。また、国内製造業の競争力強化を目的とした事業のデジタル化のためのシステム投資は、新型コロナウイルス感染症拡大を受け投資の抑制や先送りなど一部に慎重な動きが見られましたが、新規顧客や代替開発案件の受注に努めその影響を最小限に留めており、全般として産業系システム関連開発の売上は堅調に推移いたしました。今後は、ポストコロナで課題とされる事業のデジタル化への商機として、「FlexSignal」に関する利活用のノウハウを取りまとめた「+FORCE（プラスフォース）」を起点とした提案活動を積極展開し新規顧客拡大を目指すと共に、顧客毎のシステム開発投資の変化に柔軟に対応し、関連分野での業績拡大を目指して参ります。

3) 金融・公共関連事業につきましては、技術者の稼働の落ち込みから売上の減少はあったものの、稼働は通常状態に復帰し、公共関連開発事業において新たな開発案件を積極的に受注したことにより、事業環境は堅調な状況を維持しております。当事業区分は他の事業区分に比べ景気変動の影響を受けにくいことから、顧客やパートナー企業との信頼関係を築きながら安定的・継続的な受注・売上を確保して参りますが、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大に対する政府予算の再配分等を注視しながら、政府が提唱する「行政のデジタル化（デジタル・ガバメント実行計画等）」への参画も視野に努めて参ります。4) 全社的取り組みにつきましては、技術開発力の持続的な発展のために人材育成へ注力することをテーマに進めて参りました品質管理手法（PMBOK）を、より効率的かつ厳格な原価・工程・品質の管理手法へ進化させ、プログラム開発業務の改善による品質管理の向上により生産性と収益性の改善を進めて参ります。また、コロナ禍が推し進めた時差出勤や在宅勤務、Web会議やオンライン商談等、引き続き多様な労働環境並びに事業活動環境づくりに挑戦して参ります。なお、当社事業の根幹をなす開発技術者の新卒・中途採用におきましても、コロナ禍の中でWEB説明会やオンライン面接等、デジタル化を積極的に進め、引き続き優秀な人材の確保に努めて参ります。

なお、当社はソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、当社事業区別の経営成績について、以下に記載いたします。

<組込み関連事業>

車載関連開発、民生・産業機器関連開発共に、新型コロナウイルス感染症拡大によりエンドユーザーであるメーカーの新製品や新技術に関する開発投資が見直された影響により、組込み関連事業の売上高は、1,830,579千円（前年同四半期比2.7%減）となりました。

<製造・流通及び業務システム関連事業>

新型コロナウイルス感染症拡大による影響はみられるものの、国内の製造・流通業における設備投資に関連する製造関連業務システム開発は当第3四半期累計期間も堅調な状況を維持したことから、製造・流通及び業務システム関連事業の売上高は、2,457,847千円（前年同四半期比6.9%増）となりました。

<金融・公共関連事業>

公共関連開発に係る発注は堅調であります。一部の開発要員を製造・流通及び業務システム関連の開発に振り分けたことにより、金融・公共関連事業の売上高は、578,994千円（前年同四半期比21.6%減）となりました。

この結果、当第3四半期累計期間における経営成績は、売上高4,867,421千円（前年同四半期比1.1%減）、営業利益357,144千円（前年同四半期比11.1%減）、経常利益401,399千円（前年同四半期比6.9%増）、四半期純利益263,188千円（前年同四半期比9.0%増）となりました。

（資産）

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ485,281千円減少の5,002,165千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が109,794千円増加、有形固定資産が567,231千円増加した一方、現金及び預金が1,067,136千円減少、繰延税金資産が119,590千円減少したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ659,464千円減少の1,358,724千円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が46,496千円減少、未払法人税等が66,436千円減少、その他に含めて表示している未払費用が409,360千円減少、役員退職慰労引当金が81,011千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ174,183千円増加の3,643,441千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が189,387千円増加した一方、その他有価証券評価差額金が15,204千円減少したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、13,242千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,400,000
計	10,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年4月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	4,920,300	4,920,300	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	4,920,300	4,920,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年12月1日～ 2021年2月28日	-	4,920,300	-	826,583	-	773,583

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,918,100	49,181	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	4,920,300	-	-
総株主の議決権	-	49,181	-

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
東海ソフト株式会社	名古屋市中村区 則武二丁目16番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注) 当社は、単元未満自己株式83株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（2020年6月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,355,876	1,288,740
受取手形及び売掛金	774,667	884,461
電子記録債権	95,729	58,015
商品	222	4,563
仕掛品	474,587	503,564
原材料及び貯蔵品	32,767	20,462
その他	94,212	146,606
流動資産合計	3,828,062	2,906,413
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	246,807	222,163
土地	123,243	123,243
建設仮勘定	626,523	1,231,538
その他(純額)	55,217	42,078
有形固定資産合計	1,051,791	1,619,023
無形固定資産	75,086	68,752
投資その他の資産		
繰延税金資産	304,480	184,890
その他	228,025	223,085
投資その他の資産合計	532,506	407,976
固定資産合計	1,659,384	2,095,752
資産合計	5,487,447	5,002,165

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	226,585	189,870
1年内返済予定の長期借入金	107,648	61,152
未払法人税等	66,603	166
賞与引当金	-	175,165
受注損失引当金	8,826	2,828
資産除去債務	-	12,632
その他	988,002	428,517
流動負債合計	1,397,664	870,331
固定負債		
長期借入金	59,181	21,204
退職給付引当金	334,737	337,198
役員退職慰労引当金	178,832	97,821
資産除去債務	27,203	15,017
その他	20,570	17,152
固定負債合計	620,524	488,393
負債合計	2,018,189	1,358,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	826,583	826,583
資本剰余金	943,729	943,729
利益剰余金	1,683,655	1,873,043
自己株式	211	211
株主資本合計	3,453,757	3,643,145
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,500	295
評価・換算差額等合計	15,500	295
純資産合計	3,469,257	3,643,441
負債純資産合計	5,487,447	5,002,165

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
売上高	4,920,424	4,867,421
売上原価	3,797,588	3,806,558
売上総利益	1,122,836	1,060,862
販売費及び一般管理費	721,079	703,718
営業利益	401,757	357,144
営業外収益		
受取利息	10	7
受取配当金	1,308	1,739
投資有価証券売却益	-	36,411
その他	2,457	6,722
営業外収益合計	3,776	44,880
営業外費用		
支払利息	1,237	580
投資有価証券評価損	10,876	-
株式交付費	7,794	-
一部指定関連費用	10,000	-
その他	4	44
営業外費用合計	29,913	625
経常利益	375,619	401,399
税引前四半期純利益	375,619	401,399
法人税、住民税及び事業税	47,923	12,376
法人税等調整額	86,207	125,835
法人税等合計	134,131	138,211
四半期純利益	241,488	263,188

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年末に第3波が到来し年初には11都府県に対し緊急事態宣言が再発出されましたが、すでに国内でのワクチン接種が開始され、今後は感染者が減少し国内経済は回復していくことが予測されます。また、種々の経済指標からも国内景気が回復傾向にあると判断し、当社では、「今般の感染拡大下においても、事業環境は改善に向かい、当事業年度末に向けてソフトウェア開発需要が正常化に向う」との想定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。上記について前事業年度から重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
減価償却費	32,174千円	54,039千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月12日 取締役会	普通株式	58,418	25	2019年5月31日	2019年8月30日	利益剰余金

(注)当社は、2019年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たりの配当額については、株式分割前の株数を基準に記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年2月27日付で東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に上場いたしました。上場にあたり、2020年2月26日を払込期日とする有償一般募集による新株式発行197,000株により資本金及び資本準備金がそれぞれ144,533千円増加しております。この結果、前第3四半期会計期間末において、資本金が790,120千円、資本剰余金が907,265千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月11日 取締役会	普通株式	73,800	15	2020年5月31日	2020年8月31日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 2019年 6 月 1 日 至 2020年 2 月29日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2020年 6 月 1 日 至 2021年 2 月28日)
1 株当たり四半期純利益	51円64銭	53円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	241,488	263,188
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	241,488	263,188
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,676,269	4,920,017

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 当社は、2019年11月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

1 . 重要な設備投資

当社は、2019年 9 月30日開催の臨時取締役会決議に基づき、2021年 3 月18日付で固定資産を取得いたしました。

(1) 取得の目的

当社の本社及びソフトウェア開発センターとして取得するものです。

(2) 設備投資の概要

所在地 愛知県名古屋市中村区則武二丁目 1 6 番 1 号

土地面積 1,339.67㎡

建物延床面積 5,676.40㎡

取得価額 3,643 百万円

(3) 取得の時期

取得日 2021年 3 月18日

(4) 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

本件による2021年 5 月期の業績に与える影響は軽微であります。

2 . 多額な資金の借入

当社は、上記固定資産購入資金として、2021年 3 月 1 日開催の取締役会にて資金の借入を行う事を決議し、以下の通り借入を実行しております。

(1) 借入先

株式会社りそな銀行他、計 5 行

(2) 借入総額

2,000 百万円

(3) 借入金利

固定金利

(4) 借入時期

2021年 3 月

(5) 借入期間

5 年 ~ 7 年

(6) 担保等の有無

無担保・無保証

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年4月12日

東海ソフト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 由寛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海ソフト株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（2020年6月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東海ソフト株式会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。